

第 1 調査の目的等

1 目的

本調査は、関係機関によるリチウムイオン電池等（リチウムイオン電池、ニカド電池及びニッケル水素電池をいう。以下同じ。）の回収・処理等の取組実態を明らかにし、市区町村におけるリチウムイオン電池等に起因した火災事故等の減少及びリチウムイオン電池等の再資源化の推進を図る観点から、市区町村等における火災事故等の発生状況、リチウムイオン電池等の排出の周知・回収・処理等の取組実態を調査し、関係行政の改善に資することを目的として実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

経済産業省、環境省

(2) 関連調査等対象機関

市区町村（1,558¹）、関係団体等（15²）

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）

四国行政評価支局

沖縄行政評価事務所

4 実施時期

令和 6 年 5 月～7 年 6 月

¹ ①統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 19 条第 1 項に基づく承認を受けた一般統計調査を全 1,741 市区町村に対して行い、有効回答があった 1,557 市区町村及び②実地調査の対象とした 51 市の合計から、重複する 50 市を除いた数である。

² リチウムイオン電池等の製造事業者 11、リチウムイオン電池等のリサイクル実施団体 3、廃棄物処理事業者 1 である。